

令和7年度 一般会計 歳出 第 3款 2項 1目 12節 (4) 保守管理等委託料

受付番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 総務課予算調整係 担当者 小山 由紀子 電 話 411-7011
------	---------	-----	---------------------------------------------

設 計 書

1 委 託 件 名 神奈川区総合庁舎本館地下受水槽他補修委託

2 履 行 場 所 神奈川区総合庁舎（神奈川区広台太田町3-8）

3 履行期間（期限） 令和7年11月30日まで

4 瑕 疵 担 保 設計関係図書又は仕様書記載のとおり 不要

5 その他の特約事項 なし

6 現 場 説 明 不要
要（月 日 時 分 場所）

7 委 託 概 要 区庁舎の本館地下受水槽、本館高架水槽、別館地下受水槽の劣化部を補修する。

8 部 分 払

する (回以内)

しない

部 分 払 い の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
	、				

委託代金額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税相当額

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
本館地下受水槽 補修		1	式		第 1 号 内訳 書のとおり
本館高架水槽補 修		1	式		第 2 号 内訳 書のとおり
別館地下受水槽 補修		1	式		第 3 号 内訳 書のとおり
小 計					
消費税及び 地方消費税相当額					
合 計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
第1号 本館地下受水槽補修					
側面固定箇所漏水対策	ボルトナット固定部 ヨーキング	1	式		本館地下受水槽 4.0*4.0*3.0m
現場管理費		1	日		休日施工
機材損耗費		1	式		
消耗品及び雑材料費		1	式		
搬入運搬交通費		1	式		
諸経費		1	式		
小 計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
第2号 本館高架水槽補修					
水槽内補強金属劣化対策	既設金属部下地調整・塗装	2	槽		本館高架水槽 2.0*4.0*1.5m
水槽内清掃		2	槽		
水質検査	16項目	2	検体		
現場管理費		2	日間		休日施工
機材損耗費		1	式		
消耗品及び雑材料費		1	式		
搬入運搬交通費		1	式		
諸経費		1	式		
小 計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
第3号 別館地下受水槽補修					
水槽内補強金属劣化対策	既設金属部下地調整・塗装	2	槽		別館地下受水槽 3.5*5.0*2.0m
水槽内清掃		2	槽		
水質検査	16項目	2	検体		
現場管理費		2	日間		休日施工
機材損耗費		1	式		
消耗品及び雑材料費		1	式		
搬入運搬交通費		1	式		
諸経費		1	式		
小 計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

仕様書

1. 件名

神奈川区総合庁舎本館地下受水槽他補修委託

2. 履行場所

神奈川区総合庁舎（神奈川区広台太田町3-8）

3. 履行期限

契約締結日から令和7年11月30日まで

4. 契約区分

確定契約

5. 業務内容

- (1) 本館地下受水槽、本館高架水槽、別館地下受水槽の補修を行う。
- (2) 作業時（前・中・後）の写真記録及び検査結果を、報告書とあわせて提出すること。

6. 作業詳細

- (1) 作業は休日施工とする。工期（日数）の想定は以下のとおり。
 - ア 本館地下受水槽 1日
 - イ 本館高架水槽 2日間
 - ウ 別館地下受水槽 2日間
- (2) 本館高架水槽及び別館地下受水槽は、断水しないよう片槽ごとに作業を行う。
作業の流れ（例）
 - AM：水抜き→補修対象箇所の下地調整・塗装
 - PM：塗装箇所乾燥後、水槽内清掃→水張り→水質検査用検体採取→検査結果報告（約1週間後）→当該水槽使用開始

7. 共通事項

- (1) 業務の実施にあたり、関係する法令等を遵守すること。また、仕様書ならびに横浜市契約規則、委託契約約款に従い、実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えたときは、その復旧及び賠償の全責任を負うものとする。
- (3) 部分検査及び完了検査には、受託者又は現場代理人が必ず立ち会うものとする。検

査は、現場確認及び受託者の提出した報告図書等に基づいて行うが、万一不完全な場所があった場合には、再度業務を行うこととする。なお、これに要する費用は、すべて受託者の負担とする。

- (4) この契約に定めのない事項及び契約に関し疑義が生じたときは、委託者・受託者で調整のうえ決定することとする。
- (5) 感電や漏電等が発生しないよう、十分な安全対策を図ること。
- (6) 作業日時は調整のうえ決定する。

本館地下受水槽 現状写真



受水槽NO.2側
側面部漏水
(ズーム)



受水槽下部
作業中漏水
(作業後止水)

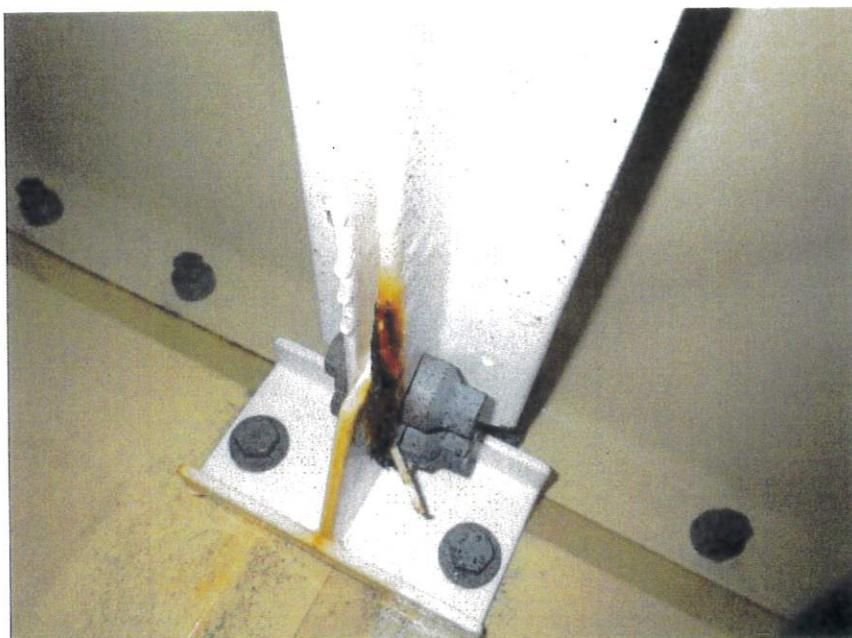


受水槽NO.2側
側面部漏水

本館高架水槽 現状写真



高架水槽NO.1
電極棒鑄



高架水槽NO.1
槽内補強材鑄



高架水槽NO.1
電極保持器鑄

高架水槽NO.2
電極棒鑄



高架水槽NO.2
電極保持器鑄



高架水槽NO.2
槽内補強材鑄



別館地下受水槽 現状写真



受水槽No.1

補強材腐食



受水槽No.1

補強材腐食



受水槽No.1

補強材腐食

受水槽No.2

補強材腐食



受水槽No.2

補強材腐食



受水槽No.2

補強材腐食

